

新医第 92 号（業）
令和 5 年 5 月 10 日

郡市医師会長様

新潟県医師会長
堂前 洋一郎

第 28 回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会の開催について

このことについて、別添のとおり日本医師会で開催されますので、貴会関係会員にご周知くださいますようお願いいたします。

本研修会は各受講者の端末から日本医師会 web 研修システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴いただいたうえで、講義ごとに受講ログおよび視聴コードにより出席確認が行われることとなります。

参加申込については日本医師会 web 研修会システムからの申込となり、申込締切は令和 5 年 6 月 11 日までとなりますので、詳しくは別添の開催要領をご確認くださいますようお願いいたします。

なお、本研修会の内容は第 27 回研修会と同じ内容となるため、同じ演題を受講しても単位が取得できないこととなりますのでご注意ください。

また、新型コロナ禍の特例措置として、日本医師会認定健康スポーツ医の有効期限が令和 2 年 2 月以降の方については、単位の取得が有効期限後であっても、有効期間内に取得したものとみなされますが、本特例措置については令和 5 年 12 月 31 日をもって終了となります。詳細については、日本医師会認定健康スポーツ医更新の特例措置のページをご確認ください。

記

○日本医師会ホームページ

第 28 回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会（web 講習会）

【令和 5 年 6 月 18 日（日）開催】

https://www.med.or.jp/doctor/work/traning_workshop/005135.html

○日本医師会認定健康スポーツ医更新の特例措置

http://nintei.med.or.jp/sportsdoctor/information/20210331_covid19tokurei/



日医発第178号（健I）

令和5年4月20日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 松本 吉郎

（公印省略）

第28回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会の開催について

平素、健康スポーツ医学推進のために種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび別添要領のとおり、認定健康スポーツ医制度に基づく認定更新のための再研修会を開催することといたしました。

本年1月22日に開催しました、本会の運動・健康スポーツ医学委員会（第XVIII次）監修による「健康スポーツ医学実践ガイド～多職種連携のすゝめ～」をテーマとした内容と同じものを日本医師会web研修システムによりライブ配信いたします。

つきましては、本再研修会の開催について、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



第28回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会開催要領

- 目的 日本医師会は、健康スポーツ医の養成とその資質向上を通して地域保健活動の一環である健康スポーツ医活動の推進を図るため、平成3年度より日本医師会認定健康スポーツ医制度を発足させております。本制度における認定更新に必要な単位取得のための再研修会を下記のとおり開催いたします。
- 主催 日本医師会
後援 厚生労働省（予定）、スポーツ庁（予定）
- 開催日 令和5年6月18日（日）
会場 オンライン
プログラム 別紙のとおり（第27回再研修会と同じ）
受講資格 日本医師会認定健康スポーツ医
受講定員 1,000人
- 注意事項 ○オンデマンドの受講ではありません。
○令和5年1月22日開催の第27回再研修会と同じ内容です。**第27回再研修会を受講している場合、同じ演題の単位は取得できません。**
○スマホでの受講はできません。
- 受講料 ○日医会員は6,000円（税込）、日医非会員は9,000円（税込）。
○支払方法はクレジット決済のみです（領収書は開催日以降ダウンロード可）。
○キャンセルについては令和5年6月11日（日）23：59までにご自身でキャンセル処理を行ってください。キャンセル可能日時以降は対応いたしかねます。
- 受講方法 ○受講者の端末から日本医師会web研修システムに接続し、リアルタイムで受講いただきます。**オンデマンドの受講ではありません。**
○講義ごとに、受講ログを記録します。また「視聴コード」を入力していただくことにより出席確認を行います。
○表示されるスライドを受講者に正しく見ていただくため、**スマホでの受講はできません。**PCまたはタブレットで受講してください。
○講義に集中して受講してください。診察の合間に受講するなどは禁止します。
- 申込方法 ①受講希望者は原則として「日本医師会web研修会システム」から申込みを行ってください。ただし、日本医師会非会員の一部^{*}はGoogleフォームから申込みを行ってください。
②申込開始日時は令和5年5月9日（火）10：30です。
③申込締切日時は令和5年6月11日（日）23：59です。ただし、日本医師会非会員の一部^{*}は6月7日（水）17：30とします。

詳しくは日本医師会ホームページ（ <https://www.med.or.jp/doctor/work/> ）をご参照下さい。

※日本国内に居住する医師は、2年に1度、住所地等の事項について厚生労働大臣に届け出なければならないこととされています（医師法第6条3項）。日本医師会web研修システムでは、日本医師会非会員の医師資格を厚生労働省医師資格等データベースから検索します。届出を行っていない場合は直接申込みできませんので、Googleフォームから申し込みをしていただきます。

- 修了証
- 令和5年6月28日（水）以降、受講ページにログインしPDFファイルをダウンロードしてください。
 - 単位不足分の演題数のみを受講できます（受講料の減額はされません）。
 - 令和5年1月22日開催の**第27回再研修会を受講している場合、同じ演題の単位は取得できません**（例えば第27回再研修会で1～3演題を受講している場合、今回1～5演題を受講しても、単位を取得できるのは4～5演題の2単位です）。

認定健康スポーツ医の有効期間（新型コロナ禍の特例）

認定証に記載された有効期限が令和2年2月以降の場合、更新単位を充足できずに有効期間を迎えていても特例が適用されます。単位の取得が有効期限後であっても、有効期間内に取得したものとみなします。

「日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての留意事項更新の特例措置について」（令和3年3月31日付け 健I 277）

http://nintei.med.or.jp/sportsdoctor/information/20210331_covid19tokurei/



なお、新型コロナ禍の特例は令和5年12月31日をもって終了します（令和4年9月20日付け 日医発第1164号）。

問合せ先 日本医師会健康医療第一課
TEL：03-3942-6138
メール：ksss@po.med.or.jp
※受付時間は平日9時30分～17時30分

**第28回（令和5年度）
日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会
プログラム**

令和5年6月18日（日）－Web開催－

時間	講習内容		
10:00～10:05	開会挨拶：松本 吉郎（日本医師会 会長）		
		「健康スポーツ医学実践ガイド」 該当ページ	生涯教育制度 CC・単位
10:05～11:05 (60分)	講演1 運動・身体活動と健康の 科学的エビデンスとガイドライン 小熊 祐子（慶應義塾大学 スポーツ医学研究センター 准教授）	p. 6～10	CC0 1 単位
休憩（5分）			
11:10～12:10 (60分)	講演2 保健指導、行動変容の支援 ～健康日本21、保険者による保健事業等の改正を踏まえて～ 津下 一代（女子栄養大学 特任教授）	p. 25～29	CC11 1 単位
昼休み（50分）			
13:00～14:00 (60分)	講演3 循環器疾患の運動療法 牧田 茂（埼玉医科大学国際医療センター 心臓リハビリテーション科 客員教授）	p. 76～82	CC0 1 単位
休憩（5分）			
14:05～15:05 (60分)	講演4 慢性腎臓病の運動療法 ～腎臓リハビリテーションのエビデンス～ 上月 正博（山形県立保健医療大学 理事長・学長）	p. 83～89	CC73 1 単位
休憩（5分）			
15:10～16:10 (60分)	講演5 健康スポーツ医の活動の実際／ラジオ体操のススメ！ 染谷 泰寿（染谷クリニック 院長） 鈴木 大輔（NHKテレビ・ラジオ体操 指導者）	p. 184～185	CC12 1 単位

※この再研修会は令和5年1月22日に開催した第27回と同内容です。

※令和5年1月22日第27回再研修会で受講した演題を再度受講しても単位を取得できません。
 （例えば第27回再研修会で1～3演題を受講している場合、今回1～5演題を受講しても、
 取得できる単位は4～5演題の2単位です）

参考



日医発第1164号（健I）

令和4年9月20日

都道府県医師会

健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会

常任理事 長島 公之

(公印省略)

日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての留意事項
—更新の特例措置の終了の周知 及び 研修会開催の促進について—

日頃より、認定健康スポーツ医制度の充実、推進について種々ご協力をいただき感謝いたしております。

さて、これまで、認定証に記載された有効期限が令和2年2月以降の認定健康スポーツ医については、コロナ禍で単位を充足できない場合でも、認定健康スポーツ医とみなし、認定健康スポーツ医としての活動を認めるという特例措置の取扱いをいたしておりました。

コロナ禍の終息には至っていませんが、有効期限の正常化に向けた対応が必要であると判断し、日本医師会認定健康スポーツ医制度運営委員会において検討の結果、令和5年12月31日をもって、特例措置を終了することといたしました。

本特例措置の終了に伴い、「日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての留意事項」（令和3年3月31日付 健I277）は廃止いたします。

併せて、有効期限の正常化にあたっては、特例措置の認定医の更新及びその次の更新が必要です。そのためには研修会の開催促進が必要です。認定健康スポーツ医の方が2回の更新のために必要な単位を取得できるように、本会主催の「日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会」の開催回数を増やすことを検討しておりますが、貴会におかれましても研修会開催を促進していただきたく、よろしくごお願い申し上げます。

お手数をおかけいたしますが、本件につきまして、貴会で把握している認定健康スポーツ医の先生方への周知を徹底していただきたく、貴職の特段のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

新潟県医師会

'22.09.21

記

1. 有効期限を迎えた認定健康スポーツ医の取扱い

コロナ禍で更新単位を充足できずに既に有効期間が満了した方（令和2年2月以降が満期の方に限る）、また今後、令和5年12月までに有効期間の満了を迎える方につきましては、令和5年12月31日までに5単位を取得したうえで、更新申請の手続きをしていただく必要があります。有効期限が令和6年1月以降の方につきましては、特例措置が適用されないこととなります。

2. 期間外単位取得の取扱い

特例措置の対象者（有効期限が令和2年2月～令和5年12月の方）につきましては、更新必要単位取得後の日本医師会への申請時において、日本医師会認定健康スポーツ医制度運営委員会では個別審査は行いません。単位要件を充足した段階で、日本医師会の承認を経て、新しい認定証を発行いたします。

3. 特例措置を適用した方の次々回の有効期限について（別添図 参照）

次々回の有効期限に向けた単位取得にあたっては、下記の例のような影響があります。

（例1）令和2年3月29日が有効期限の認定健康スポーツ医。令和2年3月までに4単位を取得していたが、コロナ禍で期限内に残り1単位を取得できず、再研修会が再開し、令和5年12月31日までに残りの1単位を取得できた場合⇒申請に基づき令和2年3月30日から令和7年3月29日の認定証が認定健康スポーツ医に発行されます。

令和7年3月の有効期限に向けた更新単位の取得期間は、令和5年12月から令和7年3月までとなります。

（例2）令和4年3月27日が有効期限の認定健康スポーツ医。令和4年3月までに3単位を取得していたが、コロナ禍で期限内に残り2単位を取得できず、再研修会が再開し、令和5年12月31日までに残りの2単位を取得できた場合⇒申請に基づき令和4年3月28日から令和9年3月27日の認定証が認定健康スポーツ医に発行されます。

令和9年3月の有効期限に向けた更新単位の取得期間は、令和5年12月から令和9年3月までとなります。

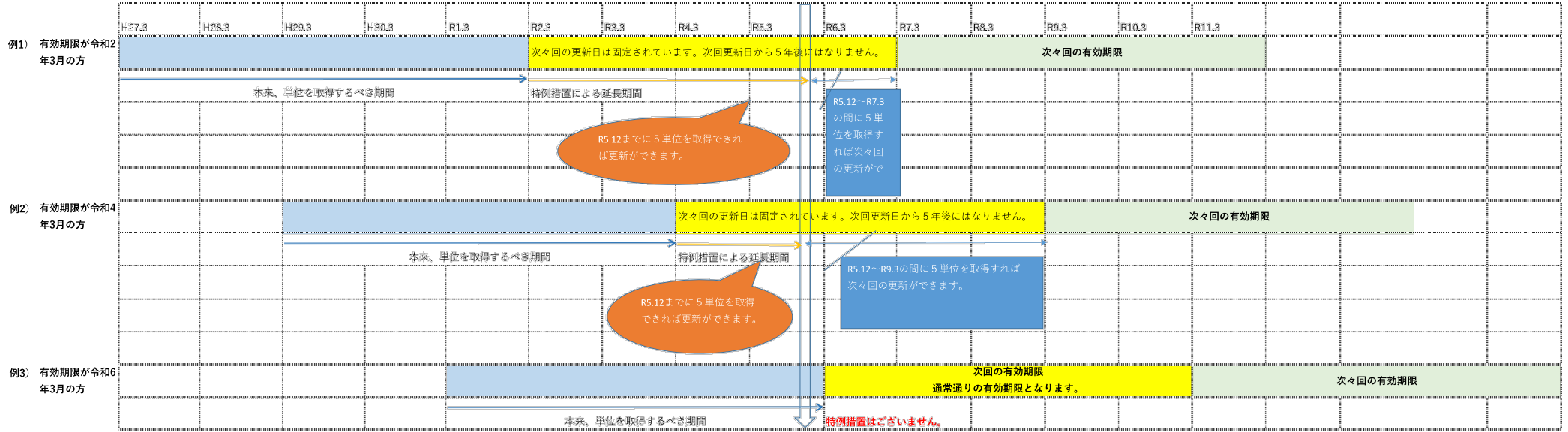
4. 日本医師会ホームページへの掲載

本件につきましては、認定健康スポーツ医向けの本会ホームページに掲載いたします。

（ <http://nintei.med.or.jp/sportsdoctor/> ）

以上

特例措置終了
R5.12



※ 単位取得のリミットは、特例措置の終了までとなりますが、次々の更新までに5単位取得するスケジュールがタイトになることも視野に入れて、なるべくお早めに単位を取得し、更新手続きをされることをお勧めします。